

平成26年度第5回精華町男女共同参画審議会摘録

平成27年1月30日（金）10時00分～  
役場庁舎2階 201会議室

1 開会

【事務局】本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき会長が議長として会議を進行することになっている。これより会長に会議進行をお願いする。

【片上会長】本日の出席は12名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告する。

【事務局】（資料確認）

2 議事

(1) パブリックコメントの実施状況について

(2) 第2次精華町男女共同参画計画（案）について

【片上会長】初めにパブリックコメントに関する資料1に関して審議し、提案やご意見をいただく。また、来年度の男女共同参画の啓発についての提案も事務局から説明いただく。

【事務局】（資料説明）

【片上会長】パブリックコメントの実施状況と、それに対する町の考え方について説明があった。議事に関しては、パブリックコメントで提出された意見によって修正された計画案について説明があった。ご意見をお願いする。

【田中委員】人材リストについて、申請する際の内容があまり住民の方々に伝わっていないと感じている。私たち自身も、内容が飲み込めなかった。（人権啓発課で）チラシはつくっているが、人材が非常に少ない。精華町にはがんばっている方たちが多いのに、リストの登録が少ないのはなぜなのか、いつも疑問に思う。登録してもらうよう、内容をわかりやすくすることと、あまり難しく考えないように伝えることが必要。難しく考えている方も多し。登録すると大変だと考えている方もいる。そのために数が少ないと思う。啓発方法を考えたら、人数が増えるのではないかと思う。

【片上会長】事務局の方で検討を。表現の仕方で、現在は8名で、31年度には15名という目標値を掲げている。今の発言では、15名でも少ないのではないかということ。実質と目標は違うかもしれないが、事務局としてはいかがか。

【事務局】現在8名の方が登録されている、詳細の活動内容の追跡には至っていない。3名の方が何らかの町の審議会・委員会に関わっている。

【福味由委員】私は、この会議で初めて、人材リストから参加した。私が初めて参加した感想を言うと、まったくわからない状態に入って、1回目から座っているだけだ。登録したから参加してほしいと言われても、できる人が果たしてその8名の中に何人いるのかと思う。登録した方に研修があると良い。おそらく、不安の中で参加することが多いと思う。私はいろいろなところに参加して、不安を通り抜けてきたので座っているだけで

も思っているが、やはり登録したからには何らかの予備知識を持った上で参加したら、苦痛にはならないと思う。

【田中委員】人材登録をするときは、自分が一番得意な分野で登録する。まさか登録したから審議会に推薦されるとは考えていない。登録するときの内容や条件をしっかりと伝え、研修をしないと、審議会に出席して意見を述べるのは無理だと思う。

【事務局】現在登録している方やこれからの方にも、依頼の段階で、審議会に必要とされているものを伝え、女性の立場から意見をいただけるようにしたいと思う。長く委員を務めている方もあり、初めての方が審議委員に選ばれた時はギャップがある。それについては委員会の担当課から研修をするように伝えてゆく。

【福味由委員】私の場合はこうして委員の中に面識のある方がいたので良かったが、全く知らない人ばかりなら、もっと辛かった。

【事務局】男性であれ女性であれ、周囲とギャップがあるのは辛い状態。体制を考慮したい。庁内でも、人材の問い合わせがある。様々な団体で役職に就くと委員に登用されることが多くなる。しかし、引き受ける数にも限界があるため、その中で判断していただかないといけない。とはいえ、リストをつくらないと手をつけていくところがない。先のご意見では、登録した委員の方が経験から会議出席自体に不安を感じるということであるため、関係課にこちらから調整したい。

まず登録の内容がどういうものなのか、詳しく触れられるよう周知したい。

【石崎委員】まず、意見の中身を考えてみたとき、結局は情報をもっと知らせてほしいのだと思う。意見を出された方は、25年度に登録されているのが8名だということ、どのように知ったのか。

パブリックコメントは計画に対しての意見であるから、情報を入れろということだと思う。登録者、内容をどのように活用されているのかも知らせてほしいという意図であろうが、計画の中には書けないと思う。人材リストについての問い合わせがあったときに、どの部分までは公表できて、どのように活躍されているかは伝えられるが、計画に入れることは無理だと思う。

【廣瀬委員】平成25年度は8名というのはパブリックコメントの資料に入っていたと思う。

【吉井副会長】情報が少ないというのはおっしゃるとおりだ。

【事務局】どのようなリストで、どのように活用して、登録された方がどのように活躍されているかは、計画とは別に、広報などで周知を進めていきたい。資料にも記載したが、制度の周知とともに広報活動でその中身を知らせて、堅苦しいものではないということ、気楽に活動できるものだということを広報したい。登録自体も「これだったらできる」という書き方になっているため、違う方面で活躍できるよう、研修などをして、各担当課で広報活動を進めていけたらと思う。また、計画の中では、女性人材リストについての注釈を入れるという回答にした。

【田中委員】それでよいと思う。とにかく、人材リストについての啓発を進めていただきたい。意見に対する回答と修正はこれでよいと思う。

【吉井副会長】人材はどのように集めているのか。

私は、職場のある市でも登録している。また、出身の町にも登録している。住んでい

なくてもその町に貢献したいという気持ちがあれば、いくらでも登録できる。職場のある市については、勤める前から知人から登録しないかと言われた。それを広げていくと、千人単位の人材育成ができる。1人の方がいくつも掛け持ちしなくてよく、本当に得意な分野だけ登録して、断ることもできる。まずリストの人数を増やすことが目的であれば、住まいに関係なく、精華町が好きという人も登録できることにして広げるほうがよい。

【田中委員】精華町は、もともと京都府の女性の船の研修に参加した人を中心に人材リストを考えている。京都府自体も、女性の船の地域リーダーで研修に参加した人たちの人材リストを始めている。視野が狭いと思う。

【吉井副会長】リストが増えて「女性の船に参加しませんか」というチラシを配れば、女性の船に行ってみようかという人も増えると思う。

【事務局】ご意見の中で、女性人材リストを難しく考えている方や、よく分からないという人もある。パブリックコメントについては回答を公表してゆく。回答では、要綱に基づいて色々な審議会に参画してくださいという説明をしようと思う。広報や募集の際に配慮して、あなたも意見を出してくださいという、噛み砕いた形で募っていくことにしたい。

回答については、根拠要綱や実施内容などを示す。意見を出された方は女性人材リストがわかっているが、周知のためにも注釈で挿入したい。

【前西委員】注釈とはどのようなことか。この資料の44ページに注釈が入ると思うが、この説明でよいのか。

【事務局】では、その部分について説明する。(資料2説明)

【島田委員】パブリックコメントを1か月の期間で2名の方に提出していただいた。この数字をどのように感じるか、多いのか少ないのか聞いてみたい。人材リストの話もあるし、啓発が一番大事だ。しかし、この意見の件数はいかななものか。私は少ないと思う。内容は意見と提案をしていただいているがどうか。先ほども、急に委員になってもなかなか意見が言えないということだった。私は、最初に単純なことから話すことから始めたらよいと思う。1人ずつ意見を聞きたい。そうすれば話すことに慣れると思う。

【事務局】そこは組織の中に入り、組織の中で考え方、ご意見を言っていたらよいと思う。

【片上会長】目標値をあまり高くても、下げるのも良くない。ただ、今までかかって8人の登録しか無いのを倍にするというのが1つの目標であることは事実。

【田中委員】島田委員の意見は、パブリックコメントが2件しかないことについてだ。

【島田委員】設置場所は役場と図書館、かしのき苑。そこに出入りする人は結構いると思う。にもかかわらず2件というのは、いかに関心がでないか。13名の委員の方が時間を割いて審議をしているわけだが、どのように活かされているのかが一番問題だと思う。委員になる人のリストに載るにはいろいろな制約や堅苦しいということもあった。しかし、私は基本的なことをしっかりと頭に入れた上でリスト(登録申請)を提出することが住民の義務だと思う。委員は報酬をいただいている。その報酬は税金から出ている。その報酬を出すためには議会で可決される。要は、委員になるのはそのような堅苦しい立場だ。日本は法治国家であり、法律で動いている。法律の下に

府の条例、市町の条例があり、町の条例にのっって審議会が設置される。ということ、審議会は堅苦しい場所だ。すぐにそういった立場になるよう言わないが、そのようなことも含めて啓発しないといけないと思う。その中で意見が2件しかないということは、全然わからないということが現実かと思う。

【片上会長】ホームページ上にも計画をアップしている。それでも意見が2件だ。私も疑問に感じている。やはり男女共同参画は意見を言うのが難しいのではないのかと思う。

【島田委員】人権というものがあって、その中に男女共同参画がある。基本は人権。あと、少子化もあるが、人権の問題が基本にあって、男女共同参画の問題が発生していると思う。基本は人権だから、男女共同参画の中のパブリックコメントでサロンの意見が出るということは、男女共同参画からしたら少し外れるかという思いもある。しかし、このような意見が出ること自体はよいこと。何でも良いので私たちの目に触れるところに意見を出して、それを材料に審議委員が意見を交換することは、学校教育におけるのと一緒。

【片上会長】事務局として、この審議会の中で、説明の仕方や告知・PRの仕方、表記の仕方の時間があってもよいのではないか。パブリックコメントが2件といっても1つは本来のものではない。

【田中委員】一つは現在の社会状況があると思う。というのは、最近、内閣府から男女共同参画の位置づけが段々と弱くなっている。その中で、一時の思いが住民の方にも、審議委員会の中にもいろいろあると思う。これはやり通さないといけない。社会状況の中では段々と静かになってきて、そこに本当に意見を出してよいのかということがある。

もう一つ、精華町でパブリックコメントが同時期にいくつも重なっていた。実際に興味をお持ちの方は2名おられたということ。また、子ども・子育て会議もあったが、パブリックコメントの時期が重なっていたと思う。パブリックコメントが重なっていて、意見が3件来たらよいということだった。私も、みなさんが本当に興味を持っているのかという話をしたことがある。各課でパブリックコメントがありすぎて、どれを選んだらよいのかわからないところがある。

【事務局】(計画策定する際には)制度としてパブリックコメントを実施しなくてはならないことになっている。計画づくりをしていると、どうしてもこの時期に重なってしまう。人権は男女共同参画の1つだけだが、福祉関係や健康推進は5、6つ以上重なった。ご意見をいただいているところもあれば、条例関係のように理解しづらく意見が全くないところもある。この計画なら、気楽に質問してみようか、見てみようかと思っただけのように、広報に努めなければならないと考えている。ホームページに載せているといっても、わざわざ見ていただくのは難しいこともある。興味を持っただけのように、広報を今後考えていく必要がある。

【吉井副会長】パブリックコメント全体がそうだ。

【事務局】介護保険の関係は、意見は1件。ただ、その意見の中で項目が8つあった。1人の方が8つの質問をされている。あとは、健康推進でインフルエンザの関係で、意見は1件。

- 【事務局】中身が専門的になるため、何らかの関係する方が意見を出されていると思う。
- 【田中委員】パブリックコメントをするときは、専門用語を使ってはいけないと思う。住民の方がわかるように、具体的な文言を使わなくてはいけないと思う。
- 【事務局】条例関係であれば、もっと噛み砕いて説明が必要。とは言うものの、計画に対するご意見をいただくもので、どのように説明すべきか難しいところがある。
- 【片上会長】計画を読まない意見も出ないし、難しい。
- 【前西委員】会長から発言があったように、計画を読まなければいけないところに原点がある。又島田委員の発言のように、人権という全体の問題がある。私は今まで、審議会になる前から男女共同参画推進委員を務めてきたが、やはり結論は、「辛抱強く」ということ。実績と現実の数値を合わせるだけでなく、辛抱強く実績づくりをすることが一番大事。啓発もそう。いろいろなことで啓発活動をしているし、この審議会の委員も含めて、各審議会の委員が動いている。確かに、審議委員になったら報酬をいただくが、委員は、実質的には報酬以上のことを考えて動いている。ただ、残念なのは、それに以前関わっていた人から意見がないのが、現在は満足しているということなのか。結論としては、辛抱強く一步一步、進めていくことだ。人権の関係でも特例法がなくなり、長い期間が経って、結局、国の施策の中で男女共同参画が動かされている。文言についても、上から降りてきた文言を修正するのは難しい。結論的には、時間と皆さんの理解をもっと得るための啓発が基本。辛抱強く進めていかないと仕方がない。その中で、一つ一つの意見をもって、少しずつでも前に進めていけたらよいと思う。後退することはできないし、横に歩くこともできない。やはり一步一步でも進んでいける形がよいと。
- 【事務局】計画を今までやってきた中で広報活動もかなり充実して、浸透してきている。今後はそのような作業に入っていくといけない。
- 【前西委員】なぜ私がこのようなことを言うかという、以前パブリックコメントを行ったとき会議で、大学の先生が上からの物言いでフタをしてしまったことがあった。そうすると、一生懸命活動してくれている人が、結局発言できなくなってしまう。やはり、ものすごく答えにくい部分はあると思う。発言しやすくする方法論を持った上で、意見を延べてもらおうようにして、パブリックコメントで発言しやすくすることが必要。たくさん見ているからパブリックコメントがあつて当然だと、発言しやすくする方法も私たちが考えなくてはならないと思う。
- 【田中委員】前西委員と同じ考えだが、10年間男女共同参画推進委員として関わって、本当に大変だったと思う。その大変さを前に出してはいけないと思う。皆さん、堅苦しくしておられるが、それでは意見が出ないので、もっと気軽に、肩の力を抜いて、友達同士の感覚で意見を言えるようになってきた。やはり、引っ張っていく事務局の力もあると思う。事務局も肩に力をいれないでください。
- 【事務局】前の委員の方々から、集える場所があつたらよいという意見があつた。お茶やお菓子をつまみながら交流ができる場をつくることが必要。ただ、すぐにはできるわけではないので、計画ができた後に、委員の皆様のを借りながら取り組んでいきたい。
- 【田中委員】計画ができたとして、(男女共同参画)審議委員会は次の段階に行かないといけない。

そのときにどうしたらよいのか、他市町村もいろいろ取り組んでいるので、研修も考えたら良い。

- 【片上会長】資料2の、パブリックコメントを受けた計画案の部分でご意見はないか。一般に告知された内容で一部修正はあるが、このあたりでご意見はいかがか。
- 【島田委員】44 ページ「行動の指針」に「組織や団体が開催する意識改革のための研修、講演会を充実させます」とある。誰がどこに対して言っているのか。他は全部「します」となっているのに、これだけ「させます」とある。
- 【事務局】誰かに対して「させる」という意味ではない。具体的に自分のところの団体でこのように進めるという意味。「します」と修正しても何ら問題ない。
- 【前西委員】これは、この審議会が住民団体に言うものなのか、住民団体を主宰している人が自分のところの会員に言うものなのか。
- 【石崎委員】「させていきます」という意味なのでこれでよい。命令的な文言ではないと思う。
- 【島田委員】審議委員会でいろいろ議論する中で「させます」「します」という問題であれば、誰が見てもわかる文言にしておかないといけない。
- 【石崎委員】住民や団体に対して「充実させていきます」という意味の文言で、命令的なものではないと私は理解した。誤解があれば変えたほうがよいかとは思う。
- 【事務局】行動の指針なので、住民団体や事業者それぞれの立場でこのように取り組んでいきましょうということ。誰に対してということではない。それぞれの立場での取り組み方を示したもの。
- 【島田委員】行動の指針は、住民・団体がやらなくてはいけないことを書いている。それをこのように書くのは、住民・団体に「させる」と読める。
- 【上野委員】括弧書きで「それぞれが役割を果たすため、相互に連携して取り組むための手引」とある。その中の言葉であれば、住民・団体がしていく仕事、事業者の仕事、町は町の仕事とすれば、「させる」がよいのではないか。住民・団体の代表なら「させる」で構わないと思う。
- 【島田委員】行政と団体が議論した中で、私の団体はこのようなことをさせますと言って、行政の中でやるやりとりはよい。しかし、文章の中で「させます」とあると、誰が考えても、行政が住民・団体にこのようなことをさせると理解されても仕方ない。違う考え方でこの欄を見ているのであれば大きな問題だ。
- 【片上会長】不特定多数が読むという大前提であるから、平たく表現するのがよい。
- 【田中委員】48 ページは「計画的に講演会を実施します」となっていますので「します」でよい。
- 【島田委員】この場は、専門的な人が集まっている。だが、見る方は一般の住民の方。そこをよく考えて決めていけないといけないということを提案しているだけ。
- 【福味委員】私は一般の住民に一番近い立場だと思いますが、今のお話を聞いていて「させていきます」という言葉は、やはり「させます」より柔らかくなっていると思う。ただ「します」だと進行形ではない。「させていきます」だと、団体などをすべて含めて「やってみましょう」と思うのではないかと感じる。
- 【島田委員】とすれば、その下の段の「まちづくりを進めさせます」ということになる。「充実していきます」でよい。上と下の段で違う表現をしているから違和感がある。

- 【事務局】上を「充実させていきます」で下を「進めていきます」にしてはいかがか。
- 【島田委員】これに関心を持って苦言を呈する住民がいたら、パブリックコメントももっと出てくるはず。そのレベルの問題。そこが大きな問題だ。  
どうしても行政を「お上」だと見る住民が増えてくる可能性があるから心配だ。行政は住民のために仕事をしているのに、距離がどんどん離れていく。審議会が一生懸命審議している中で、この用語を使うことで「行政は偉そうだ」と思う人が増えることを懸念する。
- 【石崎委員】根本的なことで、行動指針として、住民・団体、事業者、町のしていくことを分けている。住民・団体として「組織や団体が開催する意識改革のための研修・講演会を充実させていきます」とするの、大それたことになる。
- 【吉井副会長】住民は参加する立場だが、団体は実施する側だと思う。2つの立場を1つに書くのでややこしくなっている。
- 【島田委員】「組織や団体が開催する意識改革のための研修・講演会」でよい。行動指針という帯があるので、するに決まっている。
- 【吉井副会長】他のところは、基本的な取り組みは町が取り組むことなので違和感ないが、行動指針になると、住民側・団体側から、しかも住民が言い始めた話ではないことが載っているので、どうしても言葉が難しい。
- 【片上会長】住民といっても、団体ではない組織がある。そこは団体と同じ考え方。まとめ方が大きくなっていることはあると思う。
- 【島田委員】事業者というのはどのような人か。
- 【事務局】団体以外の営利企業。
- 【山下委員】読んだ時の気分や立場によって先入観で考えてしまうと思う。上からの物言いだと思えば、あともそのように読んでしまう。誰が読んでも無難なように私も「します」でよいかと思う。あとは、個々の立場として、「させていきます」という気概を持って進んでいけばよい。
- 【島田委員】一番気になっていたのはそのこと。行政が住民・団体に言っていることだったからしからんと。そうでなくてほっとしている。
- 【石崎委員】他の部分はとてもわかりやすい。例えば、広報・出版の適正化では、「家庭でのテレビの見方を考えます」とあり、わかりやすい。しかし、この部分は非常に住民・団体として本当にしていけるのかと思う中身。
- 【片上会長】意識改革という意味では必要。
- 【前西委員】精華町ではないが、友人同士の集まりから段々と大きくして、講演している人もいる。「します」でよいのではないか。
- 【事務局】「図る」であればどちらの立場からも理解できる。
- 【田中委員】例えば、私は子育て支援をしている。このように行動指針が書かれていたら「がんばらないといけない」と思う。来月、再来月に子育て支援のシンポジウムがあるが、団体が動いている中で、我々が何をしているのかを知ってもらいたい部分もある。
- 【石崎委員】この文言は、団体にウェイトを置いている。一住民としては全然できないこと。
- 【片上会長】では、「講演会をします」でよいか。

- 【田中委員】「充実」はいらなと思う。
- 【片上会長】皆さんの意見を踏まえて、「充実」を抜いて「開催します」としたい。
- 【事務局】「SNS」の解説を付け加えてもよいかと思うがいかがか。
- 【吉井副会長】少なくとも、ここにいる委員の方がわからないのであれば、入れたほうがよい。
- 【片上会長】用語解説に入れてください。
- 【事務局】もう一方のパブリックコメントに対する回答はこれでよいか。
- 【田中委員】社会福祉協議会の基本計画の中にも取り入れているので、最初の内容でよい。
- 【事務局】「町としては情報発信などに努めます」ということでお願いしたい。  
サロンは人権啓発課ではなく関係部署で取り組む。町としては「努めます」となる。
- 【白畑委員】広報でも載せるのか。ホームページを見ている人だけではないと思う。
- 【吉井副会長】回答はホームページだけ。広報に載っていたイメージはない。
- 【白畑委員】ホームページを見られる人が全員ならよいが。
- 【島田委員】町民の何割がホームページを見られるのか。
- 【事務局】アクセス数は把握できる。住民の方がどれだけ見ているかを把握するのは難しい。また、ホームページは掲載後すぐに見られるが、広報は記事作成から掲載まで2か月はかかる。時期がずれてしまう。
- 【片上会長】こういう申し入れは、やはりパソコンから来るのか。
- 【事務局】ファックスもある。
- 【片上会長】そうすると、パソコンがない方もおられるということか。
- 【事務局】もともと、募集の段階で個人向けの回答はしないということになっている。  
役場の図書館で閲覧し、意見をくださる人もおられる。
- 【前西委員】自治会連合会でも圧倒的にホームページを見ていない。広報を頼りにしている人が多い。広報紙の充実で、全戸配布という目的の中で、それでも揉める。実際、連合会では会長が変わるので、その時々で違う。何でもホームページは、皆さんに行き渡らないということを基本的な前提にしてもらわないといけない。精華町にあるパソコンの台数でいうと、一家に3台ある家庭もあれば、5台あるところもある。パソコンはたくさんあるように思えるが、実際はそうではない。
- 【吉井副会長】パブリックコメントで意見をいただいたのに回答が見られない状態を避けるためには、広報に一行だけでも、「人権啓発課にお越しくだされれば閲覧できます」と入れて、常にファイルを設置しておけば、来庁者には閲覧できる。
- 【事務局】パブリックコメントが重複し、組織として同様な扱いをする必要がある。これができるのがホームページ。広報については、他課と調整する。
- 【吉井副会長】他の課についても同じ状況だと思うため、ぜひお願いしたい。
- 【片上会長】先に回答が出ているのであれば、2か月かかっても広報に載せるのは問題ないのではないか。庁内で検討いただき、より広く回答を見せられたらよい。
- 【片上会長】一括での審議となってしまう申し訳ない。では(3)について説明いただく。

### (3) 平成27年度男女共同参画啓発内容について

- 【事務局】(資料3説明)



【田中委員】用語について、「ジェンダー」という言葉はつかっても構わないのか。

【事務局】「ジェンダー」という言葉を使ってはいけないということにはなっていない。内閣府が毎月出している「男女共同参画」という冊子でも、世界的にジェンダーギャップ指数の調査をされている。そこに「ジェンダー」という言葉、考え方が出てくる。一般の方がジェンダーという言葉を意識することは少ないが、「ジェンダー指数」「ジェンダーギャップ指数」という単語として捉えていただけたらよい。

【吉井副会長】2月の男女の賃金格差について、非正規雇用の増加についても絡めてほしい。女性の活用と言いながら、実は都合よく短時間で働かせるという形が増えてきているところまで踏み込んで、本当の女性の活用とは何なのかまで絡めていただけたら良い。

【島田委員】女性の賃金が低いという前提で検討するのか。

【吉井副会長】安易に、女性の賃金が安いと結論づけたら寂しい。

【島田委員】そのような感覚があつての発言ではないのか。

【吉井副会長】平均値は確かに女性のほうが明らかに低い。ただ、例えば、男子中学生が平均値を見て「女性のほうが価値が低い」と言う。そうではないということを、今は非正規がどんどん増えているので、それも絡めてほしい。

【片上会長】男性の非正規雇用も増えている。元々は女性に非正規雇用が多く、男性に正規雇用が多かったのに、男性の非正規雇用が増えている。男女の賃金格差が本当にどこまで見えるのか。逆になってきていて難しいのではないか。

【事務局】世代でも違うため難しい。

【事務局】テーマだけ見ると毎年変わっていないものについて「同じではないか」という意見もあるかと思うが、切り口やどういった立場で見るかによって様々なことが書ける。賃金格差についても、高い・低だけを表そうとしているわけではない。男性のセカンドライフについても、女性の活躍についてもそうだ。どんどん活躍せよというばかりではなく、いろいろな切り口で書いていきたい。非正規雇用について触れるとか、内容について配慮がほしい部分があればご意見をいただきたい。

【片上会長】本日の審議は終わりたいと思う。

#### 4 次回以降の会議開催日程について

【事務局】次回の審議会は2月27日金曜日、10時30分から。修正した計画（案）で町に答申する。

【事務局】これをもって平成26年度第5回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。

#### 5 閉会